



リンク	TOP	MPD
S・A	4	4

衆議院の優越

概要

衆議院の優越とは、衆議院が参議院に対して有する**優越的権限**のことをいう。その趣旨は、より**民主的**に構成される衆議院に優位を認めることにより、国会の**意思形成**を容易にしようとするものである。

法律案の議決

衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる(憲法59条2項)。

前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない(憲法59条3項)。

参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて60日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとなすことができる(憲法59条4項)。

衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で**出席議員の3分の2以上**の多数で再び可決したとき、法律となる。

予算の先議・議決

予算は、さきに衆議院に提出しなければならない(憲法60条1項)。

予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする(憲法60条2項)。

予算について、衆議院と参議院が異なる議決をした場合に**両院協議会**を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が衆議院の可決した予算を受け取った後、**30日以内**(国会休会中の期間を除く)に議決しないときは、**衆議院の議決**が国会の議決とされる。

条約締結の承認の議決

条約の締結に必要な国会の承認については、前条第2項の規定を準用する(憲法61条)。

条約は国家間の合意であり、早期に確定させる必要があるため、**予算**について定めた**憲法60条2項を準用**し、衆議院の優越を認めている。

内閣総理大臣の指名の議決

衆議院と参議院とが異なった指名の議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は衆議院が指名の議決をした後、国会休会中の期間を除いて10日以内に、参議院が、指名の議決をしないときは、衆議院の議決を国会の議決とする(憲法67条2項)。

内閣総理大臣の指名について、衆議院と参議院が異なる指名の議決をした場合に**両院協議会**を開いても意見が一致しないとき、又は衆議院が指名の議決をした後、**10日以内**(国会休会中の期間を除く)に参議院が指名の議決をしないときは、**衆議院の議決**が国会の議決とされる。

内閣不信任の決議

内閣は、衆議院で不信任の決議案を可決し、又は信任の決議案を否決したときは、10日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職をしなければならない(憲法69条)。

衆議院が内閣に対する不信任決議案を可決(又は信任決議案を否決)した場合は、**10日以内**に衆議院を解散しない限り、内閣は**総辞職**をしなければならない。

知っ得メモ

両院協議会

両院協議会とは、国家の議決を要する議案について衆議院と参議院の議決が異なった場合に、**調整**を行うために設けられる協議機関である。各議院で選挙された各々**10人**の委員によって組織されている(国会法89条)。



マンガでTRY 法学論文 刑法

TOPの論文 4、TOP・MPDの論文 3とリンク！



現住建造物等放火罪の故意、行為等

A男は、職場でトラブルになった先輩のB男を殴ってやろうと思い、B男宅へ赴いた。B男宅へ行ったところ、家族は全員不在であったため帰宅しようとしたが腹の虫が治まらず、玄関先に数個の枯れた植木鉢が置かれているのを見て「これに火を点け家を燃やしてやろう」と思い、同植木鉢に火を点け、その場を立ち去った。その後、同植木鉢が燃えているのを新聞配達員が発見して消火したため、玄関のタイルを焦がしただけで済んだ。



問 この場合のA男の刑責について述べなさい。



解答・解説は次ページで ➡